

埼玉県立川口工業高等学校【全日制課程】

◎ 服装等について

○男子制服について

		冬服	夏服※2
制服	上	黒の標準型詰襟型（学ラン）とし、本校指定のボタンをつける。※1	学ランは着用しなくてもよい。
	下	標準型黒学生ズボンとする。	冬服と同様とする。
ワイシャツ	白のワイシャツ		
校章・科章	学生服の襟章として右に科章を、左に校章を付ける。		
セーター	セーターまたはニットベストを着用する時は学校指定のものに限る。パーカーは禁止とする。		
防寒具	通学に適した防寒具を用意し、黒・紺・グレーのものを着用する。		
くつ下 通学靴	高校生として華美でないもの。 靴は、黒革靴（くるぶしまでのもの）、運動靴とする。サンダルは禁止。		

○女子制服について

		冬服	夏服※2
制服	上	学校指定のブレザーとする。※1 リボンまたはネクタイを着用する。	ニットベストを着用し、上着は着用しなくてもよい。 リボンやネクタイは着用しなくてもよい。
	下	学校指定のスカートまたはズボンとする。 スカートの長さは膝がかくれる程度とする。	冬服と同様とする。
ワイシャツ	白のワイシャツ・ブラウス		
校章・科章	ブレザーの左胸に校章、科章をつける。		
セーター	セーターまたはニットベストを着用する時は学校指定のものに限る。 パーカーは禁止とする。		
防寒具	通学に適した防寒具を用意し、黒・紺・グレーのものを着用する。		
くつ下 通学靴	くつ下は白、黒、紺とし、長さはひざ下までとする。また、タイツやストッキングは無地を可とし、色についてはくつ下と同様とする。※ルーズソックスは禁止とする。 靴は、黒革靴（くるぶしまでのもの）、運動靴とする。サンダルは禁止。		

※1 校内では温度調整による学ランおよびブレザーの上着を脱ぐことは可とするが、必ずワイシャツまたは指定のセーターおよびニットベストを着用していること。

※2 夏季期間とは6月1日～9月30日とする。

※3 夏服、冬服の移行期間は、その都度連絡する。

○その他

上履 体育館靴	学校指定のもの。かかとをつぶさないこと。加工したり、イタズラ書き等をしていないこと。科、組、氏名を前面に明記する。
実習着 体育着	学校指定のものを実習時及び体育時には必ず着用する。加工したり、イタズラ書き等をしていないこと。